

## 認証保育所への支援の強化について

### 1 主旨

区は認証保育所の経営を支援するため、令和2年度より「1歳児受け入れ促進事業」、令和3年度より「認可保育園等の保育料の水準を踏まえた保育料補助制度の見直し」及び「補助対象利用時間の拡大」といった施策を実施し、令和3年度の入園選考では、認可保育園等に入園できなかった児童のうち、認証保育所を利用する児童が前年度より33人増加するなど、認証保育所の定員割れの改善につなげてきた。

令和4年度は認証保育所への支援をさらに強化するため、今年度の認証保育所の欠員状況や認可保育園に入所できていない児童の状況等を踏まえ、補助対象利用時間を「月96時間以上」の契約まで拡大する。

### 2 現状

区は2年連続で待機児童ゼロを達成したが、待機児の算出から除外している「自宅から30分未満（半径2km以内）の保育施設に空きがありながら入所できていない児童」は295人に上っている。

一方認証保育所では、令和3年10月時点で定員に対する欠員が20%以上の施設が、全42施設中14施設あり、依然として厳しい経営状況におかれている。

上述の295人の保護者の状況を見ると、半数以上は短時間勤務、または求職中の世帯であることがわかっている。区は短時間保育のニーズに対応するため、今年度より認証保育所の補助対象利用時間を「月120時間以上」の契約に拡充したが、295人のうち保育の必要時間が月120時間未満の世帯及び求職活動中の世帯の児童は100人おり、これらの世帯が認証保育所を利用しやすくなるようにさらに制度を拡充し、保育ニーズとのミスマッチを解消する必要がある。

### 3 補助対象利用時間の拡大

保育の必要時間が月120時間未満の世帯及び求職活動中の世帯の児童が、認証保育所を利用しやすくなるよう、運営費の補助対象利用時間を「月120時間以上」の契約から「月96時間以上」の契約に拡大し、施設に対し運営費を「月96時間以上」の契約から支給する。合わせて保育料補助の対象も「月96時間以上」の契約に拡大することで、認証保育所の利用を促進し、欠員状況の改善につなげる。

※「月96時間以上」の利用例については別紙1のとおり。

### 4 概算経費 ※認証保育所利用者アンケートの結果より児童36名増で試算

種別	所要経費	区負担分
①認証保育所運営費補助（※一般財源のみ）	55,691,388円	55,691,388円
②認証保育所保育料負担軽減補助	17,280,000円	8,640,000円
合計	72,971,388円	64,331,388円

5 認証保育所の現状及び今後の支援について  
別紙2のとおり

6 今後のスケジュール

令和3年11月 認証保育所事業者及び区民周知

令和4年 4月1日 施行

## 「月 96 時間以上」の利用例

(1) 認証保育所を週 3 日間、1 日 8 時間 (月 96 時間) 利用する場合

【例】パートタイムで週 3 日間、1 日 7 時間勤務の場合など

	月	火	水	木	金	土
8:00						
9:00						
10:00						
11:00						
12:00						
13:00						
14:00						
15:00						
16:00						
17:00						

(2) 認証保育所を週 4 日間、1 日 6 時間 (月 96 時間) 利用する場合

【例】求職活動のため、週 4 日間外出する場合など

	月	火	水	木	金	土
8:00						
9:00						
10:00						
11:00						
12:00						
13:00						
14:00						
15:00						
16:00						
17:00						

(3) 認証保育所を週 5 日間、1 日 5 時間 (月 100 時間) 利用する場合

【例】第 1 子療育のため、第 2 子を短時間で預ける場合など

	月	火	水	木	金	土
8:00						
9:00						
10:00						
11:00						
12:00						
13:00						
14:00						
15:00						
16:00						
17:00						



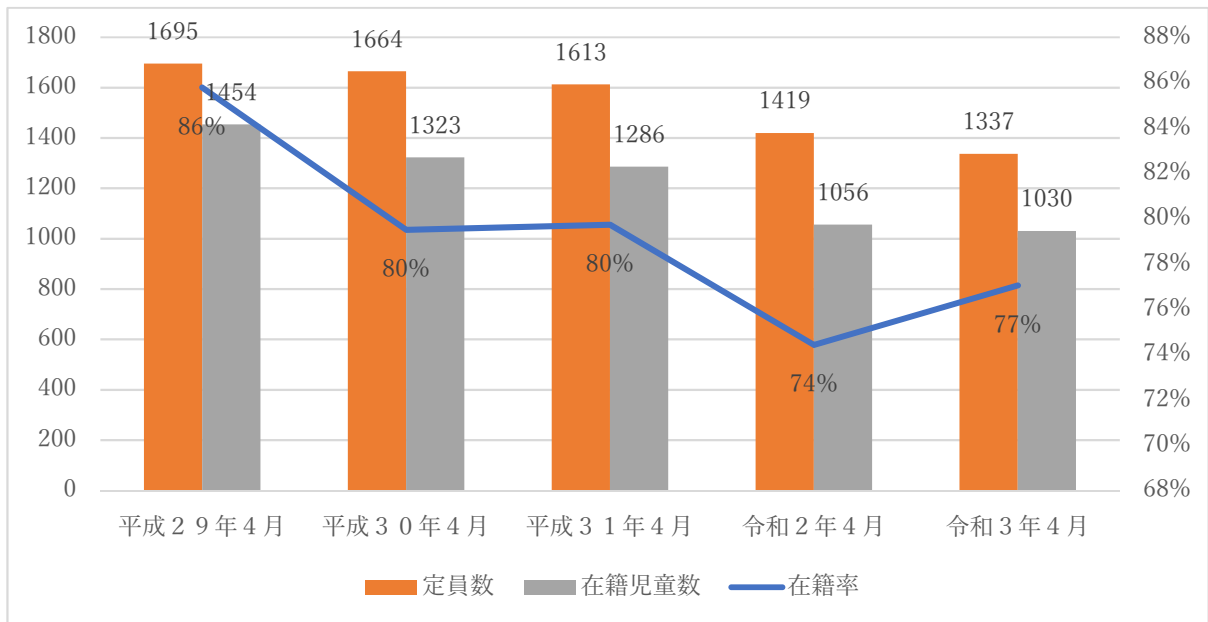
認証保育所の現状及び今後の支援について

1 現状と課題

(1) 欠員の状況

認証保育所の整備については、平成 26 年度より整備計画に組み込み、事業者を公募しながら平成 29 年度まで進めてきたが、近年の保育需要の変化等により一部施設に欠員が増えはじめた。区は令和 2 年度以降、認証保育所への支援として運営費補助や保育料補助の制度改正を行い一部欠員状況は改善したものの、複数の事業者から経営上の理由による閉園に関する相談を受けるなど、依然として経営は厳しい状況におかれている。

(表 1) 認証保育所の児童数の推移

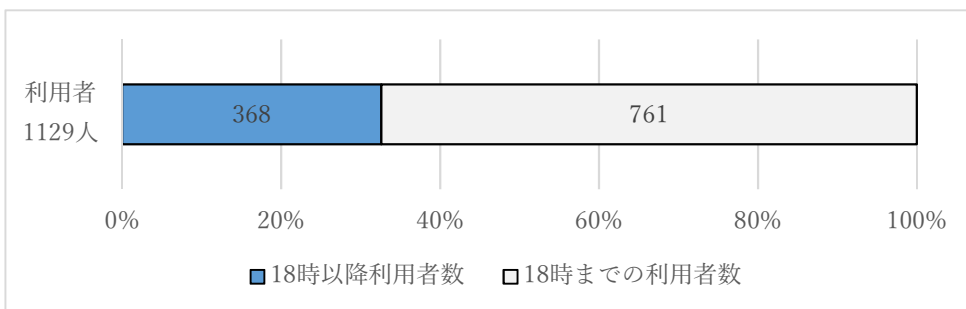


(2) 利用状況 (令和 3 年 10 月 1 日現在)

認証保育所は認可保育所だけでは応えきれない夜間、短時間、就労要件のない利用など多様化する保育ニーズの受け皿となっている。区内の利用状況は以下のとおりである。

①夜間利用の状況

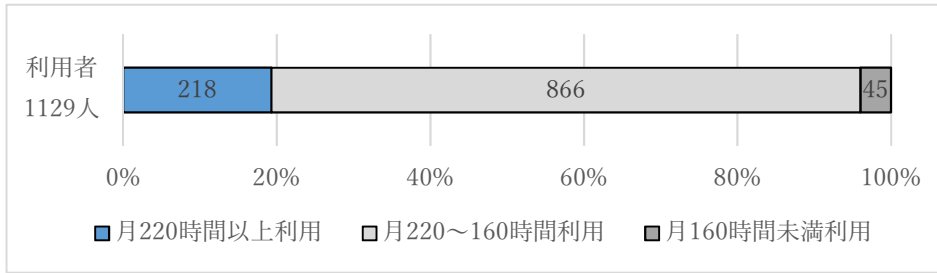
(表 2) 18 時以降の利用者数の割合



▽利用者のうち 3 割強の利用者が 18 時以降の利用契約をしている。

②長時間・短時間利用の状況

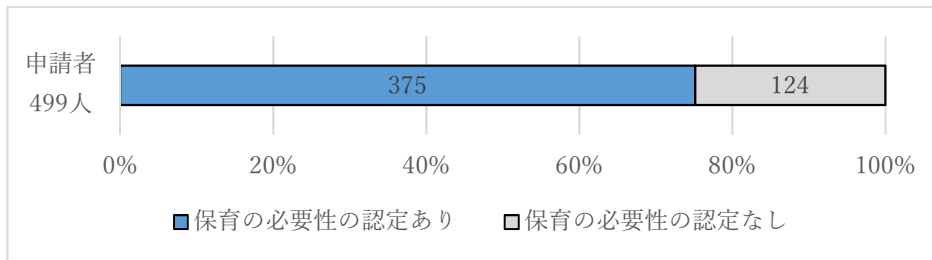
(表3) 利用者の月あたりの契約時間の割合



▽月 220 時間以上の契約者は 20%弱となっている一方、月 160 時間未満の契約者は約 4%にとどまっている。

③保育の必要性の認定の取得状況

(表4) 保育料補助申請者（0～2歳児クラス）のうち、保育の必要性の認定取得の割合



▽保育料補助申請者のうち、約 7 割 5 分の児童が保育の必要性の認定を取得している。

(3) 移行支援

認証保育所の認可移行については、平成 26 年度以降、整備計画数量及び予算との整合を図りながら、国の認可移行支援策を活用し、必要な説明、助言・指導、認可基準に適合させるための施設整備費等補助支援を行い、これまで認証保育所 20 施設が認可保育所に移行している（表 4）。

しかし、今年度については、2 年連続で保育待機児がゼロとなり、認可保育園でも欠員が拡大している状況（表 5）を踏まえ、新規施設整備と合わせ、新たな事業者の募集を見合わせている。すでに事業決定している事業者に対する支援は継続する。

(表 4) 過去の認証保育所の移行実績

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
施設数	1	6	6	2	0	4	1	20

(表 5) 認可保育所の定員の空き状況（令和 3 年 4 月時点）

地域	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
世田谷	61	27	8	40	68	108	312
北沢	18	2	1	20	38	48	127
玉川	55	9	19	65	67	76	291
砧	54	3	1	33	26	61	178
烏山	45	6	14	22	15	31	133
合計	233	47	43	180	214	324	1041

## 2 今後の支援策

今後の保育需要の見通しが不透明である中、多様な保育ニーズの受け皿である認証保育所の経営改善のため、以下の方向性により新たな支援を行う。

なお、具体的な方策については、認証保育所の個別のニーズ等を丁寧に聞き取った上で、保育部内の3課横断の検討PTにおいて、区の保育需要や保育施設の欠員状況、最新の人口推計の動向を踏まえつつ、検討を進めていく。

### 今後の認証保育所支援策の方向性

#### (1) 地域の子育て支援施設としての役割強化

今後の保育施策の重点方針の一つとして令和3年9月2日福祉保健常任委員会で報告した「地域に開かれた子育て家庭への支援の充実」において、認証保育所についても、事業者と意見交換を行いながら、地域の実情に応じた子育て家庭への支援として一定の役割を担えるよう支援のあり方を検討する。

#### (2) 保育の質の向上

区では認証保育所の保育の質を向上させるため、巡回支援や研修などを実施しているが、今後はそれに加えて、事務連絡会等において保育に関する改善事例の情報を共有するなどの事業所間の連携を強化する取り組みや、乳幼児教育センターにおける研修や交流の活用、今年度からサポーター園となった区立保育園と共に地域保育ネット等の身近な地域単位での交流、連携を進める等、引き続き認証保育所に寄り添った支援を行う。

#### (3) 東京都との連携

東京都に対して、区の認証保育所の欠員の状況を踏まえた新たな支援策や、短時間保育の実態に合わせた基準の見直しを求めるなど、引き続き連携を密にしながら支援を検討していく。